

液晶の取引に関する注意事項

【目的】

本注意事項は、お客様が弊社から液晶ディスプレイパネル（以下、「液晶」という）を購入する際に、理解し、確認していただきたい事項を記載し、お客様が、弊社より液晶を購入する際には、当該事項を承諾していただくことを目的とします。

弊社は当該事項をお客様に承諾していただいたことを前提として、液晶を販売致します。

【保証】

弊社は、弊社の公式ホームページ上の各 LCD コントローラ IC のページで「対象 LCD」として紹介している液晶に関して、各「LCD コントローラ IC」と適合することを保証します。

【不具合品の解析】

- 1 国産の液晶メーカーが製作している液晶に関しては、不具合品の解析は基本的に可能です。しかし、海外の液晶メーカーが製作している液晶に関しては不具合品の解析は出来ません。

但し、海外の液晶メーカーが製作している液晶に不具合があった場合、お客様からお送り頂いた不具合品を、弊社で確認して、お客様の故意又は過失により不具合が生じたものでないことが確認できれば、液晶を無償交換致します。

- 2 前項に定める不具合品の解析又は確認の期間は、お客様が弊社に対して不具合品の解析又は確認を依頼した日から7日間以内とします。また、本件液晶を無償交換する場合の期間は、前項に定める弊社による確認がとれた日から2日間とします。但し在庫切れなどのやむを得ない事情がある場合はご相談させていただきます。

【在庫品出荷に関して】

弊社の各「LCD コントローラ」に適合する液晶のうち、弊社の公式ホームページにて「通常在庫品」と記載している型番の液晶は、弊社が1個から販売することが出来るものです。

【在庫外販売について】

弊社公式ホームページにて「通常在庫品」の記載が無いものは「在庫外販売」となります。在庫外販売をする際には、別途液晶メーカーから液晶を仕入れた上で、お客様に販売することになります。従いまして、在庫外販売については、仕入れ先の液晶メーカーが指定する仕入数量（通常は2,000個）以下で販売することはできません。あらかじめご了承ください。

但し、弊社は液晶メーカーとの付き合いも長いので、在庫ではない液晶を好条件で販売することが可能です。多くの数量での液晶の購入を希望されるお客様は弊社にご相談ください。

【継続出荷の責任について】

- 1 お客様におかれましては、液晶を購入するに際して、以下に記載した理由から、液晶が生産中止となってしまう場合や、液晶の価格が変動してしまう場合があることをご理解賜りますようお願いいたします。
 - ① 液晶の製造販売について、アジア圏内のメーカー同士で激しい競争が繰り広げられているため、液晶の需要の減少により液晶が生産中止になってしまうこと。
 - ② 為替変動やガラスやフィルタ素材などの原材料の高騰により、液晶の製造価格が変動してしまうこと。
- 2 以下では、液晶の生産中止や価格変動に対する問題を少しでも緩和するための弊社の取り組みを説明申し上げます。
 - ① 生産中止に対して
弊社は多くの液晶メーカーと常に関係を維持する努力を続けています。
従って、例えば、A社の4.3インチWQVGAサイズの液晶が生産中止になっても、B社の同等品を紹介することが可能です。但し、液晶ごとに微妙に厚みが薄くなったり、色合いに若干の違いが出ることはありますので、あらかじめご了承ください。
なお、弊社は液晶をコントロールする側のLCDコントローラのメーカーですから、液晶の仕様変更や液晶のメーカー変更をせざるをえなくなっても動作そのものは保証することが出来ます。そのためお客様側の動作チェックの手間や設計変更などの手間が大幅に削減されます。
 - ② 価格変動について
価格変動の要因については大きく円安になった場合のみならず、過去には、中国元の上昇、突然の原材料アップなどが要因となったこともありました。
このように価格変動があった場合、調達先の変更も含めて全体を見渡し、よりメリットのある液晶メーカーに変更するかどうかを再検討する好機としています。
従いまして、弊社の決定で液晶メーカーを変更することになった場合は申し訳ございませんが、弊社が決定した液晶メーカーのものに切り替えをしていただきます。当然、動作の保証をした上での変更になります。

【保証内容】

弊社はお客様が必要とするサイズの液晶を供給し続け、量産の途中で、液晶メーカーによる仕様変更や生産中止などの要因で、お客様及びお客様の関係者に大きな負担が発生しないように最大の配慮をいたします。

液晶メーカーによる仕様変更や生産中止その他の不測の事態が発生したときは、弊社は液晶メーカーの変更を行い、かつ、変更先の液晶メーカーが製造する液晶の動作について、お客様に保証します。但し、液晶メーカーを変更することに伴い、液晶に厚みの変更、色合いの違い、及びタッチパネルの感触の違いが生じた場合、これらの事項については、動作保証の範囲外となります。

なお、液晶メーカーを変更したとしても、「少ロットで長期間生産されるお客様の負担を最小限にする」という理念は常に変わりません。

平成 年 月 日